

兵庫県公報

令和3年5月31日 月曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監 査 委 員 公 告

令和3年5月31日

兵庫県監査委員

藤 川 泰 延

四 海 達 也

しの木 和 良

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、令和2年11月24日から3年5月21日までの間に実施した地方機関等の監査の結果を次のとおり公表する。

目 次

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	5
1 総 括	6
2 指 摘 の 状 況	6
3 主 な 指 摘 事 項	7
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	8
第3 指 摘 項 目 の 内 容	10
地 方 機 関 等	11

第1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査を、兵庫県監査委員監査基準に準拠し、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼とし実施した。

2 監査の対象

令和2年11月24日から3年5月21日までの間に実施した監査の対象とした235地方機関等の名称及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実施機関名	監査実施日
企画県民部 東播磨県民局	令和3年5月19～20日
北播磨県民局	令和3年5月11～12日
中播磨県民センター	令和3年1月28～29日、2月12日
西播磨県民局	令和3年4月22～23日、5月6日
但馬県民局	令和3年1月19～20日、2月5日
淡路県民局	令和3年2月1～2日、12日
東京事務所	令和3年2月15日
広域防災センター	令和3年5月13日
健康福祉部 県立健康科学研究所	令和3年4月15日
中央こども家庭センター	令和3年5月20日
姫路こども家庭センター	令和3年1月28日
豊岡こども家庭センター	令和3年2月8日
県立明石学園	令和3年5月21日
食肉衛生検査センター	令和3年4月20日
産業労働部 県立ものづくり大学校	令和3年2月15日
県立但馬技術大学校	令和3年2月8日
農政環境部 県立農林水産技術総合センター	令和3年5月12日
姫路家畜保健衛生所	令和3年2月15日
朝来家畜保健衛生所	令和3年2月8日
淡路家畜保健衛生所	令和3年2月15日
県立森林大学校	令和3年5月10日
県土整備部 県立淡路景観園芸学校	令和3年1月27日
教育委員会 播磨東教育事務所	令和3年5月20日
播磨西教育事務所	令和3年1月28日
但馬教育事務所	令和3年2月8日
淡路教育事務所	令和3年2月1日
県立南但馬自然学校	令和3年2月8日
県立但馬やまびこの郷	令和3年2月8日
県立教育研修所	令和3年5月13日
県立図書館	令和3年4月20日
県立歴史博物館	令和3年2月15日
県立コウノトリの郷公園	令和3年1月14日
県立考古博物館	令和3年5月21日
東灘高等学校 外154校	令和2年11月24日、12月2日、12月15日、12月16日、12月17日、12月18日、12月21日、令和3年1月14日、1月15日、1月21日、1月27日、2月8日、2月15日、4月15日、4月27日、5月7日、5月10日、5月13日、5月21日
公安委員会 東灘警察署 外46署	令和2年12月15日、12月16日、12月17日、12月21日、令和3年1月21日、1月27日、2月8日、2月15日、4月13日、5月10日、5月13日、5月21日

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が16機関において53項目あった。内容面では収入事務と財産管理事務が多く、両事務で全指摘項目の約7割を占めている。

収入事務については、200万円以上の県税高額滞納額及び港湾施設使用料等の収入未済額は前年度同期と比較して増加しており、多額となっている。

財産管理事務については、12項目のうち公用車の損傷が約3割を占めている。

これらに加え、補助事業等において実績確認等が不十分だったものや競争入札により契約を締結すべき業務を随意契約としていたものなど、内部管理体制の適正な運用が望まれる誤りが見受けられた。

上記を踏まえて、事務執行を適正・適切に推進していく上で特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配意を願いたい。

2 指摘の状況

地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	補助 事業	契約 事務	その他	合計	指摘項目 の 内 容
東播磨県民局		5						5	11頁
北播磨県民局		1		1				2	11頁
中播磨県民センター		4		2				6	11頁
西播磨県民局		5		1	1	2		9	12頁
但馬県民局	1	3	1	2	2	1		10	13頁
淡路県民局		2		1				3	14頁
中央こども家庭センター		1						1	14頁
姫路こども家庭センター		1	2					3	14頁
県立ものづくり大学校						1		1	15頁
県立農林水産技術総合センター						1		1	15頁
県立淡路景観園芸学校		2		3		1	1	7	15頁
県立コウノトリの郷公園	1							1	15頁
神戸高等学校				1				1	16頁
神戸商業高等学校		1						1	16頁
尼崎南警察署		1						1	16頁
加西警察署				1				1	16頁
合 計 (16機関)	2	26	3	12	3	6	1	53	—

なお、次の地方機関等については指摘はなかった。

企画県民部	東京事務所、広域防災センター
健康福祉部	県立健康科学研究所、豊岡こども家庭センター、県立明石学園、食肉衛生検査センター
産業労働部	県立但馬技術大学校
農政環境部	姫路家保健衛生所、朝来家畜保健衛生所、淡路家畜保健衛生所、県立森林大学校

<p>教育委員会</p>	<p>播磨東教育事務所、播磨西教育事務所、但馬教育事務所、淡路教育事務所、県立南但馬自然学校、県立但馬やまびこの郷、県立教育研修所、県立図書館、県立歴史博物館、県立考古博物館、東灘高等学校、御影高等学校、兵庫工業高等学校、神戸工業高等学校、神戸北高等学校、神戸甲北高等学校、神戸鈴蘭台高等学校、夢野台高等学校、兵庫高等学校、湊川高等学校、長田高等学校、長田商業高等学校、須磨東高等学校、須磨友が丘高等学校、北須磨高等学校、舞子高等学校、星陵高等学校、伊川谷北高等学校、伊川谷高等学校、神戸高塚高等学校、尼崎小田高等学校、尼崎工業高等学校、神崎工業高等学校、尼崎稲園高等学校、尼崎高等学校、尼崎北高等学校、武庫荘総合高等学校、尼崎西高等学校、鳴尾高等学校、西宮南高等学校、西宮高等学校、西宮今津高等学校、西宮北高等学校、西宮甲山高等学校、西宮香風高等学校、伊丹高等学校、伊丹西高等学校、阪神昆陽高等学校、伊丹北高等学校、芦屋高等学校、国際高等学校、宝塚東高等学校、宝塚北高等学校、宝塚高等学校、宝塚西高等学校、川西緑台高等学校、川西明峰高等学校、川西北陵高等学校、猪名川高等学校、有馬高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、三田祥雲館高等学校、明石高等学校、明石南高等学校、錦城高等学校、明石北高等学校、明石城西高等学校、明石清水高等学校、明石西高等学校、農業高等学校、加古川北高等学校、加古川東高等学校、加古川西高等学校、加古川南高等学校、東播工業高等学校、西脇北高等学校、西脇高等学校、高砂南高等学校、高砂南高等学校、松陽高等学校、小野高等学校、小野工業高等学校、北条高等学校、播磨農業高等学校、吉川高等学校、社高等学校、多可高等学校、東播磨高等学校、播磨南高等学校、姫路別所高等学校、姫路東高等学校、姫路北高等学校、姫路工業高等学校、姫路西高等学校、姫路飾西高等学校、飾磨工業高等学校、姫路商業高等学校、姫路南高等学校、網干高等学校、相生高等学校、相生産業高等学校、龍野高等学校、龍野北高等学校、赤穂高等学校、家島高等学校、夢前高等学校、神崎高等学校、福崎高等学校、香寺高等学校、太子高等学校、上郡高等学校、佐用高等学校、山崎高等学校、伊和高等学校、千種高等学校、豊岡高等学校、豊岡総合高等学校、香住高等学校、日高高等学校、出石高等学校、村岡高等学校、浜坂高等学校、生野高等学校、和田山高等学校、八鹿高等学校、但馬農業高等学校、洲本高等学校、洲本実業高等学校、津名高等学校、淡路高等学校、淡路三原高等学校、青雲高等学校、芦屋国際中等教育学校、視覚特別支援学校、神戸聴覚特別支援学校、こばと聴覚特別支援学校、姫路聴覚特別支援学校、豊岡聴覚特別支援学校、のじぎく特別支援学校、神戸特別支援学校、西神戸高等特別支援学校、阪神特別支援学校、芦屋特別支援学校、こやの里特別支援学校、阪神昆陽特別支援学校、上野ヶ原特別支援学校、高等特別支援学校、いなみ野特別支援学校、東はりま特別支援学校、北はりま特別支援学校、姫路特別支援学校、姫路しらさぎ特別支援学校、播磨特別支援学校、赤穂特別支援学校、西はりま特別支援学校、出石特別支援学校、和田山特別支援学校、あわじ特別支援学校</p>
<p>公安委員会</p>	<p>東灘警察署、灘警察署、葺合警察署、生田警察署、兵庫警察署、長田警察署、須磨警察署、垂水警察署、神戸水上警察署、神戸西警察署、神戸北警察署、有馬警察署、芦屋警察署、西宮警察署、甲子園警察署、尼崎東警察署、尼崎北警察署、伊丹警察署、川西警察署、宝塚警察署、三田警察署、明石警察署、三木警察署、小野警察署、加東警察署、西脇警察署、加古川警察署、高砂警察署、姫路警察署、飾磨警察署、網干警察署、福崎警察署、たつの警察署(旧たつの警察署)、相生警察署、赤穂警察署、たつの警察署(旧佐用警察署)、宍粟警察署、朝来警察署、養父警察署、豊岡南警察署、豊岡北警察署、美方警察署、洲本警察署、淡路警察署、南あわじ警察署</p>

3 主な指摘事項

指摘のあった16機関、53項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

(i) 収入未済について

- ア 200万円以上の県税高額滞納額は、前年度同期と比較すると3,268,614円増加(増加率2.1%)しており、158,290,163円となっている。(東播磨県民局46,161,137円、北播磨県民局12,024,400円、中播磨県民センター87,997,026円、西播磨県民局7,641,600円、淡路県民局4,466,000円)
- イ 港湾施設使用料等の収入未済額は、前年度同期と比較すると1,912,829円増加(増加率3.9%)しており、51,365,709円となっている。(東播磨県民局2,029,380円、中播磨県民センター11,897,163円、西播磨県民局2,047,020円、淡路県民局35,392,146円)
- ウ 生活保護費等弁償金等の収入未済額は、前年度同期と比較すると671,954円増加(増加率15.3%)しており、5,075,369円となっている。(東播磨県民局2,671,272円、西播磨県民局1,092,603円、但馬県民局1,311,494円)

(2) 現金取扱事務について

現金で収納した学生寮の水道料金2件、6,022円について、収納時に即納書の作成及び領収書の交付並びに現金出納簿への記録を行っていなかった。

また、支払済代金の返金823円が、納入業者から現金書留で届いているにもかかわらず、4か月以上現金を金庫に保管したままとなっていた。(県立淡路景観園芸学校)

(3) 公用車の損傷等について

公用車の損傷について指摘したものは4機関、12台であった。(中播磨県民センター5台、西播磨県民局1台、但馬県民局5台、加西警察署1台)

また、財務規則において、使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を所属長を経て知事に提出しなければならないと規定されているが、その提出を怠ったこと等のため、1機関で公用車8台が損傷の発生時期や原因が不明となっていた。(但馬県民局)

(4) 契約事務について

予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、業務用車両運行業務委託(契約額9,768,000円)を随意契約としているものが1件あった。(県立淡路景観園芸学校)

(5) 実績確認等について

年度内に使用する見込みがない郵券購入費を補助対象経費として認めるなど、実績確認が不十分な補助事業が但馬長寿の郷づくり協議会運営費補助事業等、2件あった。

また、クリーン但馬10万人大作戦事業委託契約において、積算根拠の不十分な実績報告書が提出されたにもかかわらず、契約は適正に履行されていたとしており、前年度に引き続き履行確認の不備があった。(但馬県民局)

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

収入の促進については、県税事務所において滞納者の財産を差押えして徴収を進めるなど積極的な取組が行われている。しかしながら、200万円以上の県税高額滞納額や港湾施設使用料等の収入未済額が前年度同期と比較すると増加するなど、なお多額の収入未済がある。

新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置等に配慮しつつ、債権の保全、回収、整理に向け、新規滞納の発生防止に加え、長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や強制執行の実施など、滞納整理ガイドラインや債権管理標準マニュアル等に基づいた取組を適切に行われたい。

(2) 現金取扱事務の適正な管理について

出納員が現金を直接収納したときは、即納書を作成し、その領収書を当該納入者に交付するとともに現金出納簿に記録しなければならないが、それらを漏らしていたもの等、現金の取扱いに関する基本的なルールを逸脱していた事例があった。

現金は亡失・盗難のリスクがあることを踏まえ、経理事務に携わるすべての職員が財務規則等の規定に則った適正な事務処理を励行することはもちろんのこと、出納員は金庫内の定期的な確認を行うなど、慎重な取扱いを徹底されたい。

(3) 公用車の損傷防止及び適正な管理について

公用車の損傷については指摘事項に加え、指摘に至らない損傷が依然多数あるため、これまでから各機関において交通安全研修の実施や職場会議等での意識啓発等、公用車の損傷防止に向けた取組が行われてきたところであるが、バックモニター等の安全装置の設置など、引き続き実効性のある対応策を講じられたい。

損傷の発生時期や原因が不明となっていたことについて、所属長は、自らの管理責任を十分に認識するとともに、所属職員に対し、公用車を損傷した場合には亡失等報告書を直ちに提出する必要があることを周知徹底されたい。また、運行前後に損傷に係る点検及びその結果の記録を適切に行わせ、損傷の即時把握に努めるなど、公用車の適正な管理を徹底されたい。

(4) 契約事務の適正な執行について

競争入札により契約を締結すべき業務を随意契約としていた事例については、競争性、経済性、公平性、公正性を確保する観点からも不適切な事務処理である。

法令や財務規則等で遵守すべきルールを逸脱した事務処理を行った場合には県に損害が生じる可能性や県政に対する県民の信頼を損なうおそれもあることから、契約事務に携わる職員はこのことを十分に認識し、適切に事務処理を行い、管理・監督職は契約事務プロセスの各段階におけるチェック機能の強化を図るなど、契約事務の適正な執行に努められたい。

(5) 適正な実績確認等について

補助事業や委託事業において、実績確認や履行確認が不十分な事例が見受けられた。

特に但馬県民局におけるクリーン但馬10万人大作戦事業委託契約においては、前年度に引き続き履行確認の不備があった。

補助事業や委託事業における実績確認等の重要性を再認識するとともに、内部管理体制を有効に機能させ、適正実施に努められたい。

(6) 内部管理体制の適正な運用について

令和2年4月1日から兵庫県内部管理基本方針に基づく内部管理体制の運用に取り組まれている。

一方、現状では指摘項目の内容にあるような経理事務等の初歩的なミスによる不適正な事例が多数見受けられることから、内部管理体制が実効性のあるものとなるよう、日常的モニタリングや独立的評価を適正に行う等、制度の運用に着実に取り組まれたい。

また、経理事務に精通した人材の確保、養成等による体制強化、財務会計システム等の機能向上による単純な人為的ミスの未然防止などに努められたい。

第3 指摘項目の内容

地方機関等

(企画県民部関係)

東播磨県民局

総務企画室

経理事務について

- (1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料が1件、467,860円調定漏れとなっていた。
- (2) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、令和2年度収入とすべき2年4月7日に納入通知書を発した委託契約解除に伴う違約金を元年度収入としているものが1件、539,000円あった。

加古川県税事務所

収税事務について

令和2年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は3人、総額は46,161,137円で、うち滞納繰越分は42,310,337円である。

加古川健康福祉事務所

収入の促進について

令和2年度(12月末現在)における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は219件、総額は2,671,272円で、うち滞納繰越分は137件、1,102,353円である。

加古川土木事務所

収入の促進について

令和2年度(12月末現在)における雑入(道路損傷行為に係る費用負担金)等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は4件、総額は2,029,380円で、うち滞納繰越分は2件、2,024,440円である。

北播磨県民局

総務企画室

財産管理事務について

使用許可のない通信線を共架されている電力柱が2本あった。

加東県税事務所

収税事務について

令和2年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は1人、総額は12,024,400円で、全額が滞納繰越分である。

中播磨県民センター

県民交流室

1 経理事務について

行政財産の使用許可に伴う財産使用料の算定において、新設した玄関ホール棟を含めなかったため、財産使用料が6件、51,615円過少徴収となっていた。

2 物品の損傷について

監査対象期間(令和元年11月1日から2年10月31日)において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故等が5件(県有車両損傷額250,910円、リース車修繕費477,279円)あった。

姫路県税事務所**収税事務について**

令和2年度（10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は8人、総額は87,997,026円で、うち滞納繰越分は81,390,375円である。

姫路土木事務所**1 収入の促進について**

令和2年度（10月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は49件、総額は11,897,163円で、うち滞納繰越分は25件、8,919,150円である。

2 経理事務について

河川占用料等（4件、326,080円）の調定が7か月から11か月以上遅れ、令和元年11月13日から2年3月31日までの間となっていた。

3 財産管理事務について

ふ頭用地等において、使用許可のない照明灯柱2本、防犯カメラ柱1本及び看板2枚が設置されていた。

西播磨県民局**総務企画室****1 経理事務について**

随時の収入である電力売電収入を令和元年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ2年度に発していたものが1件、408,697円あった。

2 物品の損傷について

監査対象期間（令和元年12月1日から2年11月30日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件（リース車修繕費348,794円）あった。

県民交流室**契約事務について**

西播磨フロンティア祭2019運営業務委託契約に係る履行確認を行った後、6か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、645,000円あった。

龍野県税事務所**収税事務について**

令和2年度（11月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は7,641,600円で、うち滞納繰越分は5,065,500円である。

龍野健康福祉事務所**収入の促進について**

令和2年度（11月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は73件、総額は1,092,603円で、うち滞納繰越分は55件、893,593円である。

光都農林振興事務所**補助事業について**

平成27年度から令和元年度までの5年間に県が500万円以上の補助金を交付し、市町等が施工、設置した施設、機械で稼働後1年以上経過したものうち、利用計画に対する元年度の利用率が30.4%と著しく低調なものが大規模牛舎等施設整備事業において1件あった。

光都土木事務所**1 収入の促進について**

令和2年度（11月末現在）における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は15件、総額は2,047,020円で、うち滞納繰越分は13件、1,836,700円である。

2 経理事務について

公有土地水面使用料を納期限までに完納していない者に対し、督促状により督促すべきであるのに、これを行っていなかったものが1件、205,920円あった。

3 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、照明灯具取替工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額904,460円）あった。

但馬県民局**総務企画室****1 物品の損傷について**

監査対象期間（令和元年10月1日から2年9月30日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故等が5件（リース車修繕費1,292,924円）あった。

2 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民局が把握した公用車8台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

3 経理事務について

- (1) （目）弁償金で収入すべき交通事故示談金1件、65,360円が（目）雑入で収入されていた。
- (2) 補助金交付決定等における財務規則第53条の規定に基づく出納員の支出負担行為の事前協議に当たり、支出負担行為書に出納員の押印がないものが3件あった。

地域政策室**委託事業について**

クリーン但馬10万人大作戦事業委託契約において、積算根拠の不十分な実績報告書が提出されたにもかかわらず、検査調書では契約は適正に履行されていたとしており、前年度に引き続き履行確認の不備があった。

豊岡健康福祉事務所**収入の促進について**

令和2年度（9月末現在）における生活保護費等弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は179件、総額は1,311,494円で、うち滞納繰越分は161件、1,269,494円である。

但馬長寿の郷**補助事業について**

年度内に使用する見込みがない郵券を令和2年3月30日に購入し、その代金を補助対象経費として認めたこと等のため、令和元年度但馬長寿の郷づくり協議会運営費補助事業補助金が1件、14,000円過大交付となっていた。

豊岡農林水産振興事務所**補助事業について**

漁業施設貸与事業において、事業の対象とする施設のリース契約は同事業実施要領に記載の要件を満たした書面によるものと規定しているが、実績確認時に契約書面が作成されていないにもかかわらず、補助事業は適正に履行されていたとしており、実績確認が不十分であった。

豊岡土木事務所**1 予算執行について**

測量・調査業務等委託契約において、明許繰越しに係る事務処理を誤認し、契約額に変更がないのに支出負担行為額を減額したため、令和2年3月30日及び31日の2日間、支出負担行為額が契約額を6,566,900円下回っていたものが1件あった。

2 経理事務について

(款) 分担金及び負担金で収入すべき通信施設に係る電気料金負担金5件、75,760円が(款) 諸収入で収入されていた。

淡路県民局**洲本県税事務所****収税事務について**

令和2年度(10月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は4,466,000円である。

洲本土木事務所**1 収入の促進について**

令和2年度(10月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は52件、総額は35,392,146円で、うち滞納繰越分は41件、30,715,881円である。

2 財産管理事務について

令和2年10月末において同所が管理するふ頭の収益施設用地のうち、利用率が6.0%から18.4%と低調なものが4か所あった。

(健康福祉部関係)**中央こども家庭センター****収入の促進について**

令和2年度(12月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は169件、総額は759,484円で、うち滞納繰越分は111件、434,830円である。

姫路こども家庭センター**1 収入の促進について**

令和2年度(10月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は225件、総額は3,082,917円で、うち滞納繰越分は181件、1,955,595円である。

2 経理事務について

(1) 学習塾等の経費に係る里親委託費は、年間上限額の範囲内で所要経費の実費を支払うべきであるのに、月間上限額の範囲内で支払っていたこと等のため、扶助費が4件、160,959円過少支出となっていた。

(2) 産前休暇に伴う支給停止手続を行わなかったため、通勤手当が1件、136,050円過大支給となっていた。

(産業労働部関係)

県立ものづくり大学校

契約事務について

介護福祉士養成コース（30年度生）等委託契約に係る履行確認を行った後、5か月以上経過して還付されている契約保証金が9件、3,891,000円あった。

(農政環境部関係)

県立農林水産技術総合センター

契約事務について

山田錦原種栽培に係る乾燥調製機器の設置等の契約において、落札者の入札保証金は、契約締結時に契約保証金の一部に充当すべきであるのに、履行確認後に充当されていたものが1件、704,000円あった。また、充当後の契約保証金(1,298,000円)が、履行確認を行った後、3か月以上経過して還付されていた。

(県土整備部関係)

県立淡路景観園芸学校

1 財産管理事務について

- (1) バス停標識1件及び郵便ポスト1台について、令和2年4月1日以降、使用許可更新手続未了のまま、敷地内に設置させていた。
- (2) 令和元年12月25日に新築により取得した建物「草庵」(延面積9.99平方メートル)について、公有財産を取得した際の電算処理の入力を漏らしたため、公有財産台帳の登録がなされていなかった。

2 契約事務について

予定価格が100万円を超える業務委託については競争入札により契約を締結する必要があるが、業務用車両運行業務委託(契約額9,768,000円)を随意契約としているものが1件あった。

3 経理事務について

- (1) 基本料金分を控除して電気料の単価を算定したため、行政財産の使用許可に伴う光熱水費等が12件、182,290円過少調定となっていた。
- (2) 現金で収納した学生寮の水道料金2件、6,022円について、収納時に即納書の作成及び領収書の交付並びに現金出納簿への記録を行っていなかった。
- (3) 支払済代金の返金823円が、令和2年7月上旬に納入業者から現金書留で届いていたにもかかわらず、4か月以上現金を金庫に保管したままとなっていた。

4 受講生の充足について

令和2年度のまちづくりガーデナーマスターコース及び園芸療法課程(全寮制)における受講生の定員に対する割合が、それぞれ43.3%及び33.3%と著しく低調である。

(教育委員会関係)

県立コウノトリの郷公園

予算執行について

保護増殖センター第1ケージ補修工事に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結していたものが1件、13,992,000円あった。

神戸高等学校**備品管理について**

増幅器等の備品で所在不明のものが18点あった。

神戸商業高等学校**経理事務について**

入学考査料に係る収入証紙において、証紙消印とは異なる印を押印していたものが184件、404,800円あった。

(公安委員会関係)**尼崎南警察署****収入の促進について**

令和2年度（8月末現在）における自動車損傷弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は7件、総額は677,102円で、全額が滞納繰越分である。

加西警察署**物品の損傷について**

監査対象期間（令和2年1月1日から12月31日）において、特に注意喚起を要する公用車の自損事故が1件（県有車両損傷額687,577円）あった。